

# 厚木市制 70 周年記念第 48 回厚木市民スポーツ大会実施要領

## 1 目的

スポーツの聖地づくりを目指す本市として、市民の健康の保持増進と市民が楽しく参加できる生涯スポーツ活動の振興を図り、スポーツ交流の促進に寄与するため、第 48 回厚木市民スポーツ大会を開催する。

## 2 主催

厚木市

## 3 実施主体

第 48 回厚木市民スポーツ大会実行委員会

## 4 主管

厚木市ソフトボール協会、厚木市バレーボール協会、厚木市バドミントン協会、厚木市卓球協会、厚木市グラウンド・ゴルフ協会、厚木市ターゲット・バードゴルフ協会、厚木市スポーツ推進委員連絡協議会

## 5 後援（予定）

公益財団法人厚木市スポーツ協会、厚木市地区スポーツ振興会長連絡協議会

## 6 日時

令和 7 年 11 月 30 日（日）午前 8 時 30 分開会

※総合開会式は行わず、開会式、閉会式は競技会場ごとに実施する。

※雨天の場合は、屋内競技のみの開催とする。

## 7 競技及び会場

競 技	備 考
ソ フ ト ボ ー ル	酒井スポーツ広場（4 面）
ソフトバレーボール	荻野運動公園体育館メインアリーナ
バ ド ミ ン ト ン	南毛利スポーツセンター体育館
卓 球	東町スポーツセンター
ターゲット・バードゴルフ	下川入ターゲット・バードゴルフ場
グラウンド・ゴルフ	ツユキ及川球技場
モルック（オープン競技）	荻野運動公園多目的広場

## 8 競技方法

(1) 市内各地区（公民館単位）対抗とする。

(2) 本要領に規定されている事項以外は、競技別実施細目、打合せ会申合せ事項及び 2025 年度各競技の競技規則を準用する。

## 9 チーム編成

- (1) 各競技への参加チーム数は、各競技別実施細目に定めたとおりとする。
- (2) 各競技とも1事業所（官公庁等）から出場する選手が過半数を超えない範囲で編成する。

## 10 参加資格

- (1) 市内当該地区に、大会当日1か月前から令和7年11月30日（大会当日）まで継続して住民登録を有している者で18歳以上（高校生は除く）とする。
- (2) オープン競技のモルックは、条件を満たせば18歳未満の者も参加可能とする（条件は、競技別実施細目に定める）。
- (3) 年齢計算は、令和7年11月30日（大会当日）現在とする。

## 11 表彰

競技別優勝地区に優勝カップ及び賞状、準優勝ならびに第三位にそれぞれ賞状を授与する（ソフトバレーボールのトリム60部門及びモルックはオープン競技のため、優勝、準優勝、第三位チームに賞状を授与する）。

## 12 参加申込み

各競技別の申込書により、令和7年9月30日（火）までに市産業文化スポーツ部スポーツ魅力創造課へ提出すること。

## 13 組合せ抽選会及び打合せ会

令和7年10月9日（木）午後6時30分から厚木市役所第二庁舎16階会議室で行う。

## 14 無資格者の取扱い

無資格者が発見されたときは、直ちにこの者を失格とする。ただし、それ以前の試合にはさかのぼらない。